

各位

不動産投資信託証券発行者名  
東京都千代田区丸の内一丁目11番1号  
ラサールロジポート投資法人  
代表者名 執行役員 地紙平  
(コード番号: 3466)

資産運用会社名  
ラサール REIT アドバイザーズ株式会社  
代表者名 代表取締役社長 地紙平  
問合せ先 財務部長 山口雄  
(TEL. 03-6778-5400)

### 自己投資口の取得及び消却に係る事項の決定に関するお知らせ

#### (投資信託及び投資法人に関する法律第80条の5に基づく自己投資口の取得並びに 同法第80条第2項及び第4項に基づく自己の投資口の消却)

ラサールロジポート投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、本日開催の本投資法人役員会において、投資信託及び投資法人に関する法律（以下「投信法」といいます。）第80条の5第2項の規定により読み替えて適用される同法第80条の2の規定に基づき、自己投資口の取得（以下「本自己投資口取得」といいます。）に係る事項について決定するとともに、同法第80条第2項及び第4項の規定に基づき、自己投資口の消却について決定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

##### 1. 自己投資口の取得を行う理由

本投資法人は、投資主還元及び機動的な資本政策の一環としての自己投資口の取得を行ってまいりました（注1）。本投資法人の投資口価格の水準、2024年4月16日から本日まで実施した自己投資口の取得状況、手元資金の状況、財務状況及びマーケット環境等を総合的に勘案した結果、自己投資口の取得規模を拡大（注2）した上で、引き続き自己投資口の取得及び消却により資本効率の向上と投資主還元を行うことが、中長期的な投資主価値の向上に資すると判断しました（注3）。

（注1）詳細につきましては、2024年4月15日付「自己投資口取得に係る事項の決定に関するお知らせ」、2024年6月25日付「自己投資口の取得期間の延長及び消却に係る事項の決定に関するお知らせ」及び2024年10月15日付「自己投資口の取得状況及び取得終了に関するお知らせ」をご参照ください。

（注2）自己投資口の取得規模の拡大に関しては、後記「2. 自己投資口の取得価額の総額の決定理由」をご参照ください。

（注3）1口当たりNAV（Net Asset Value）（注4）を一定水準以上回る投資口価格での自己投資口の取得及び消却を実施した場合、発行済投資口総数の減少により、（当該取得及び消却が行われない場合に比して）投資口1口当たりの分配金が向上することになります。

（注4）「1口当たりNAV（Net Asset Value）」とは、純資産総額から分配総額を減算し、保有資産の帳簿価格と鑑定評価額の差額に当たる含み損益を反映した金額を発行済投資口の総口数で除した1口当たり純資産額です。

## 2. 自己投資口の取得価額の総額の決定理由

本投資法人においては、2024年4月15日及び2024年6月25日の自己投資口取得に係る決議（以下「前回決議」といいます。）以降、2024年4月16日から本日まで自己投資口取得を実施していましたが、取得期間において本投資法人の投資口価格が、取得を想定した水準より高く推移したため、取得した投資口の総数及び投資口の取得価額の総額は、取得し得る投資口の総数及び投資口の取得価額の総額より少なく取得期間が終了しました（注）。本投資法人の資金配分戦略（キャピタルアロケーション）を勘案し、今般決議した買付金額（上限）は前回決議の買付金額からの増額となる11,280百万円（前回決議に基づき取得した自己投資口と合わせると、12,000百万円）としました。また、買付期間を2025年10月14日までとすることで、取得価額の総額を増額した上で、より長期間での自己投資口取得を行うものです。

（注）自己投資口の取得状況については、2024年8月23日付「自己投資口の取得状況及び消却に関するお知らせ」及び本日付「自己投資口の取得状況及び取得終了に関するお知らせ」をご参照ください。

## 3. 取得に係る事項の内容

(1) 取得し得る投資口の総数	80,900口（上限） （発行済投資口の総口数（自己投資口を除きます。）に対する割合4.3%） （前回決議分との合計：86,000口（上限））
(2) 投資口の取得価額の総額	11,280百万円（上限） （前回決議分との合計：12,000百万円（上限））
(3) 取得方法	証券会社との自己投資口取得に係る取引一任契約に基づく東京証券取引所における市場買付
(4) 取得期間	2024年10月16日～2025年10月14日

（注1）「取得し得る投資口の総額」及び「投資口の取得価額の総額」については、前回決議に基づき本日までに取得した自己投資口を含んだ数値を「前回決議分との合計」に記載しています（尚、2024年10月11日までに取得した自己投資口は4,098口、579百万円。ただし、1,247口は2024年8月30日に消却済み）。

（注2）「投資口の取得価額の総額」については、単位未満を切り捨てて記載しています。以下同じです。

上記取得期間の終期の前日までに上記の取得し得る投資口の総数の上限（80,900口）又は投資口の取得価額の総額の上限（11,280百万円）のいずれかに達した場合には、当該時点を取得期間の終期とします。また、自己投資口取得に係る取引一任を受けた証券会社（以下「取引一任証券会社」という。）が取得期間の始期から終期の前日までの期間において、翌日以降の追加的な買付により、取得価額の総額又は取得し得る投資口の総数いずれかの上限を超える虞があると判断した場合には、取引一任証券会社の判断に基づき執行を終了することができ、当該執行終了日が取得期間の終期となります。

（注1）本投資法人の投資口価格が1口当たりNAVと同程度以上の水準で推移することやその他資本市場動向の影響等により、取得口数及び取得価額の総額が上限に達せず、又は取得が全く行われない場合があります。

（注2）取得期間は、決算期末の末日である2025年2月28日及び2025年8月31日以前の5営業日を除きます。

## 4. 自己投資口の消却

前回決議に基づき取得した自己投資口及び本自己投資口取得に基づき2025年2月期（第18期）中に取得し、2025年2月28日において本投資法人が保有する自己投資口の全口数については、2025年2月28日に消却することを決定しています。消却する自己投資口の具体的な数は、改めてお知らせいたします。

（注）2025年8月期（第19期）以降に取得した全ての自己投資口については、投信法の定めに基づき本投資法人の役員会決議により処分又は消却をする予定ですが、まだかかる決議はしておりません。

以 上

\*本投資法人のホームページアドレス：<https://lasalle-logiport.com/>